

# 平成 25 年第 12 回教育委員会定例会記録

平成 25 年 8 月 6 日（火）

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成 25 年 8 月 6 日 (火) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 16 分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場 俊一 職務代理者 田中 奈那子  
委員 對馬 初音 委員 折井 麻美子  
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 学校教育部長 玉山 雅夫  
生涯学習スポーツ担当部長 本橋 正敏 中央図書館長 武笠 茂  
庶務課長 北風 進 教育企画課長 筒井 鉄也  
特別支援教育課長 塩畑 まどか 学校支援課長 青木 則昭  
学校整備課長 喜多川 和美 生涯学習推進課長 濱 美奈子  
スポーツ振興課長 高橋 光明 済美教育センター所長 田中 稔  
済美教育センター統括指導主事 出町 桜一郎 済美教育センター統括指導主事 平崎 一美  
済美教育センター就学前教育担当課長 加藤 康弘 中央図書館長 大林 俊博

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司  
担当書記 仲野 祥一

傍聴者数 1名

## 会議に付した事件

### (報告事項)

- (1) 平成 25 年度教育委員会事務局における計画事業等の進行管理について  
(第 1 四半期分)
- (2) 大宮前体育館の指定管理者候補者の選定について
- (3) 杉並中学生生徒会サミットの実施報告について
- (4) 「中学 3 年『休日』パワーアップ教室」の実施について
- (5) 「杉並区中学生海外留学事業」の実施について
- (6) 平成 25 年度「中学生小笠原自然体験交流事業」の実施報告について
- (7) 小笠原村との「子ども自然体験交流事業推進宣言」について

## 目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
報告事項	
(1) 平成 25 年度教育委員会事務局における計画事業等の進行管理について (第 1 四半期分)・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(2) 大宮前体育館の指定管理者候補者の選定について	11
(3) 杉並中学生生徒会サミットの実施報告について	14
(4) 「中学 3 年『休日』パワーアップ教室」の実施について	16
(5) 「杉並区中学生海外留学事業」の実施について	18
(6) 平成 25 年度「中学生小笠原自然体験交流事業」の実施報告について	20
(7) 小笠原村との「子ども自然体験交流事業推進宣言」について	29

**委員長** おはようございます。大変、蒸し暑い毎日が続いていますけれども、先日小笠原の方、行かせていただきました。ありがとうございました。無事に行ってまいりました。それから今日は 68 回目の原爆の日ということで、8月1日、杉並区の平和都市宣言 25 周年式典の方も行われて参加させていただきました。原爆で尊い命が奪われて、本当に痛ましいことですが、亡くなられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、核の廃絶、そして、世界の恒久平和をお祈りしたいなというふうに思っております。

それでは、ただいまから平成 25 年第 12 回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、對馬委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

本日の議事日程はご案内のとおり、報告事項が 7 件となっております。

それでは、報告事項の聴取を行います。

初めに、「平成 25 年度教育委員会事務局における計画事業等の進行管理について（第 1 四半期分）」の説明を庶務課長からお願いいたします。

**庶務課長** 平成 25 年度教育委員会事務局における計画事業等の進行管理、今回は第 1 四半期分でございますが、ご報告をさせていただきます。

4月24日の教育委員会定例会で、教育委員会所管の主要な計画事業や重要課題につきまして、進捗状況の把握や情報共有を図り、事業を適切かつ円滑に執行していくために進行管理を実施し、四半期ごとに教育委員会でご報告をする旨ご説明したところでございます。

今回は 6 月末現在、第 1 四半期分についてご報告をいたします。

資料に基づいてご説明をさせていただきたいと存じます。

まず、No. 1 「新しい学校づくり推進基本方針の策定」ですが、平成 25 年度末までに、小中一貫教育の推進、通学区域の再編、小中学校の今後の老朽改築を視野に入れた杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針を策定いたします。

第 1 四半期では、資料に記載のとおり、事務局内の新しい学校づくり推進基本方針策定会議、また全庁的組織でございますけれども学校適正配置推進会議を開催しまして、今後のスケジュール等について決定をし、素案の検討を進めました。

次に No. 2 「高円寺地域小中一貫新しい学校づくり計画の策定」でございますが、杉並第四小学校、杉並第八小学校及び高円寺中学校の施設一体型小中一貫教

育校を平成 31 年度に設置する方向で、高円寺地域の各学校関係者等と意見交換を進めて、具体的な計画の策定及び開校に向けた課題検討のための協議会を設置するものです。

第 1 四半期では、取組計画どおり、新しい学校づくり計画素案を策定しまして、6 月 26 日の教育委員会でご報告した後、現在、学校関係者等に説明をし、意見交換を行っているところでございます。

次に No. 3 「スポーツ推進計画の策定」ですが、スポーツ基本法に基づく地方スポーツ推進計画として、新たに（仮称）杉並区スポーツ推進計画を策定し、区民への周知啓発及び計画事業を推進するものでございます。

第 1 四半期では、計画案として、健康スポーツライフ杉並プラン案を策定しまして、6 月 21 日からパブリックコメントを実施いたしました。現在、いただいた意見をもとに計画案を修正中でございまして、次回の教育委員会においてご決定をいただく予定にしております。

次に No. 4 「学校開放施設の使用料改定等の見直し【行革】」ですが、これは学校開放での校庭、体育館等の施設使用料を区の重点的な取組である使用料・手数料等の見直しの方向を踏まえまして、課題を整理し、適正な利用者負担に向けて見直しを図るものです。

第 1 四半期では、使用料を有料化する見直し案につきまして検討を行っている段階でございます。

次に No. 5 「幼保小連携カリキュラムの策定」ですが、就学前教育と小学校での教育の連携を効果的に推進し、それぞれの教育の一層の充実を図るためにカリキュラムを策定していくものです。

第 1 四半期では、取組計画どおり、カリキュラムの策定委員会を設置し、カリキュラムについての基本的な考え方を検討するとともに、作業部会において、カリキュラム策定に向けて具体的な課題等について協議を進めているところでございます。

次に No. 6 「『次世代育成基金』を活用したオーストラリア・ウィロビー市との交流事業」ですが、これは区内在住中学生 15 名を 10 月 17 日から 13 日間、ウィロビー市に派遣し、海外における生活や現地の方々との交流などを通して、豊かな人間性や、国際社会に通じる資質の形成を目指すものでございます。

第 1 四半期におきましては、実地踏査を行いまして、現地との調整や実施内容

等の検討を行うとともに、派遣生の募集・選考を行いました。8月4日には委員の皆様にご出席をいただき、壮行会を実施したところでございます。

次に No. 7「部活動活性化事業のモデル実施」でございしますが、これは中学校の部活動に民間事業者等による指導を活用することによって、部活動の活性化を図る目的で、今年度モデル事業を行うものでございまして、11校22部活動、年間50日の実施を目標としてございます。

第1四半期では、対象とする部活動の選定方法等の検討を行いまして、選定委員会を設置しまして、8校19部活動の契約を行ったところでございます。

次に No. 8「特別支援教育の充実」ですが、当該年度中、済美養護学校の中長期整備計画の検討と、次年度に向けた教室の確保。全小学校への特別支援教室の設置に向けた課題の検討と、情緒障害学級教諭の専門性を生かした学校訪問による指導の試行実施と検証。中学校情緒障害固定学級の新設に向けた検討と設置校の決定。新泉・和泉地区小中一貫教育校への知的障害固定学級の設置に向けた具体的な検討。学齢期児童の発達障害支援事業の検証を行うものでございます。

第1四半期では、特別支援教育推進委員会を設置しますとともに、「施設整備検討部会」及び「推進体制検討部会」におきまして、情緒障害固定学級の新設に向けた他自治体の視察。施設整備検討会では、済美養護学級の短期・中期対応の具体案の検討。情緒障害・難聴言語の通級指導学級の状況把握と情報収集などを行ってございます。

次に No. 9「いじめ対策の充実」ですが、「いじめ電話相談」を実施するとともに、中学生がいじめについて考え、生徒自らが協力して解決していくため、生徒会サミットを開催し、いじめ問題を社会全体で考えるきっかけづくりを行います。そして、平成25年度第3回ふれあい月間における「いじめ発生件数」の対前年度比8割を目指していくものでございます。

第1四半期では、予定どおり6月に杉並いじめ電話レスキューを開設しまして15件の相談を受けてございます。また、一昨日、開催をいたしました生徒会サミットの開催準備も予定どおり進みまして、サミットは無事終了をいたしました。今後、各校でのいじめ追放に向けた取組を行っていくこととなります。

次に No. 10「地域教育推進協議会の新規設置」でございしますが、地域の多様な区民が、0歳から15歳までの子どもの育成や教育に係る課題について、自らの課題として協力連携しながら主体的に取り組む組織である、地域教育推進協議会、

いわゆる地教推と呼ばれているものでございますが、2つ目のモデル地区を新規に設置するものでございます。

第1四半期では、新たなモデル地区に「高円寺地区」を選定することを6月12日の教育委員会でご了承いただきましたので、高円寺地区の関係者への説明を進めたところでございます。

次に No.11「新泉和泉地区小中一貫教育校施設整備」でございますが、新泉和泉地区小中一貫教育校設置計画に基づきまして、平成27年度に新泉小学校、和泉小学校及び和泉中学校の3校を統合し、施設一体型小中一貫教育校を開設するための施設整備を行うものでございまして、今年度中に小学校校舎の建設工事の着手、和泉中学校を新泉小学校に一時移転をしまして、既存の和泉中学校校舎の改修工事の着工ができる状態といたす予定でございます。

第1四半期におきましては、新泉和泉地区小中一貫教育校建築工事外、請負契約を締結しまして、和泉中学校校舎に新たに小学校校舎を建設するための切回し工事等に着手したところでございます。

次に No.12「老朽化校舎改築計画の検討」でございますが、今後、増加します校舎の老朽化に伴う改築につきまして、財政負担の平準化を図る目的として、老朽化校舎改築計画を策定するものです。策定に当たりましては、新しい学校づくり推進基本方針や、区の施設再編・整備計画との整合を図りながら進めてまいります。

第1四半期の取組計画では、6月末までに計画策定を行う予定でございましたが、区の施設再編計画の素案が9月に示される予定であることから、現在のところ、策定の準備にとどまっているところでございます。

次に No.13「富士見丘小学校学習環境調査・検討」でございますが、富士見丘小学校に隣接しております都市計画道路放射第5号線が、今後、本格供用が開始されることから、開通後の学習環境等への影響を把握し、その対策についての方角性を年度末までに検討を行うものです。

第1四半期では、東京都による地元住民等への対応との関係で、取組計画よりやや遅れ気味でございますが、学習環境調査検討協議会の委員の選定が終わりまして、第1回の協議会開催に向けて準備を進めたところでございます。

次に No.14「妙正寺体育館の改築」でございますが、妙正寺体育館につきましては、現在地での建て替えを行うこととし、改築に併せて施設機能の充実を図っ

てまいります。今年度は、基本設計への住民合意を図った上で実施設計を完了する予定です。

第1四半期では、近隣住民や利用者などへの基本設計につきまして、説明会、オープンハウス（個別説明会）方式での説明を行いまして、了承を得たところでございます。現在、実施設計につきまして、委託契約を締結し、設計を進めているところでございます。

次に No. 15「区立施設の再編」、内容としましては、学校施設・設備基準の見直し、図書館、科学館、体育施設等でございますが、区の、区立施設再編の基本的な考え方に基づきまして、施設運営の効率化、区民の利便性の向上、地域の活性化の観点から、区立施設の再編・整備計画を区として、現在、策定をしているところでございますが、策定に当たり、教育委員会所管の施設につきまして、学校整備課、中央図書館、生涯学習推進課、スポーツ振興課におきまして、所管課としての方針をまとめ、区が策定をします（仮称）施設再編・整備計画に反映をさせていくものです。

第1四半期におきましては、各施設の所管課から、区の施設再編・整備担当課に方針の概要を説明しまして、各所管課で、施設の考え方、再編の具体化の検討を進めているところでございます。

最後になりますが No. 16「体育施設の使用料・手数料等の見直し」ですが、先ほどの学校開放施設の使用料改訂の見直しと同様、区の重点的な取組でございます、使用料・手数料等の見直しの方向性を踏まえまして、適正な利用者負担に向けて、体育施設の使用料の見直しを図ることに加えまして、登録団体の優遇措置のあり方・登録基準の見直し方針を策定いたします。なお、これらを新たな公共予約システム、いわゆる「さざんかねっと」に反映をさせてまいります。

第1四半期におきましては、他区の区立施設利用料等の調査を行い、使用料・手数料等検討委員会での検討を行ったところでございます。

以上が第1四半期分のご報告でございます。

概ね取組計画どおりに進んでございまして、若干、遅れている事業につきましても、区長部局や都の動向を見据えて、今後、着実に進めてまいりたいとの考えでございます。以上でございます。

**委員長** 16項目にわたるご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明にご質問等ありましたら、お願いしたいと思いま

す。いかがでしょうか。

**折井委員** 9番「いじめ対策の充実」の年度末目標というところで、ちょっと気になったことがあるのですが、最後の「いじめ発生件数」の対前年度比8割を目指すということなのですが、これは要は前年度より2割減らしたいということを目指しているのですよね。これから申し上げることは恐らくここで言うべきことではなく、年度末の目標設定の時に申し上げるべきだったと思うのですけれども、目標を8割に、2割減にするということが、もしかしたら、いじめの掘り起こしの方向性とはちょっと違ってしまっていて、件数を減らすことが目標ではなくて、今まで顕在化していなかったいじめを潜在していたものを顕在化させて、それを解決に導くということが本来の目的のはずですので、目標のところ、最終的には8割ないし、どんどん減らしていくということは目標ではあるのですけれども、書き方というか、意識の持ち方に違和感を覚えましたので、そのあたりは、留意していただきたいなというふうに思いました。

**済美教育センター所長** おっしゃることを踏まえながら、学校の方の取組を支援してまいりたいと思います。なお、8割というのが、これらの活動を粛々とやっていけば、そのくらいにはなるだろうというような、そういうふうな思いでつくっております。ただ、1件たりとも、子どもたちにとっては悲しい、つらいことですので、その軽重をつけずに、これからの学校の方針にしていまいりたいと、あるいは指導してまいりたいと思っております。

**折井委員** それを受けてなのですけれども、間違いなく教育委員会、そして教育委員会の事務局はそのように考えていると、私も確信を持ってそう思うのですが、昨今の報道を見ますと、現場レベルであると、どうしても自分のところからこないじめが出てしまったとかということをも自分たちの責任であるといったように、責任の一旦はもちろんあるのですが、どうしてもそのあたりで、掘り起こすことへのためらいが、どうしても、人間の性として出てしまうのだと思うので、そのあたりの伝え方が、非常に重要になってくると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**済美教育センター所長** 学校へのアナウンスの仕方、あるいは学校への伝え方、あるいは社会全体への伝え方を十分考えながら進めてまいりたいと思っております。

**委員長** よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

**田中委員** 8番の「特別支援教育の充実」に関してなのですが、先日、済美養護学校を訪問させていただいた折、子どもたちの授業風景を見させていただきましたけれども、確かに本当に個別対応の子どもたちの授業風景の中で、職員室を含め、教室が本当に手いっぱい、もう来年、また児童・生徒が増えたら限界の状況かなということをつくづく拝見してきましたので、早急に本当に児童・生徒がよりよい環境の下で授業が受けられるように、環境整備を早急にしていただければと痛切に感じましたのでよろしくお願ひします。

**特別支援教育課長** 来年の4月もまた教室が足りなくなるかもしれないというところで、4月に向けた改修も行っていきたく思いますし、中期的なところの解決を、というふうに思っております。児童・生徒数がどのくらい増えるのかというところを見極め、きちんとした対応を、子どもたちがきちんとした教育環境の中で支援が受けられるようにというところを考えております。よろしくお願ひいたします。

**委員長** よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

私の方からちょっと、12番の「老朽化校舎の改築計画」なのですが、具体的に改築計画というか、改築の方向というのは学校によってそれぞれ違うと思うのですが、どのような形で進めていくのかということはお答えいただけますでしょうか。

**学校整備課長** この全体のご説明をさせていただく中で、庶務課長が申し上げたように、新しい学校づくりとの関連と、それから、今、区長部局で検討しております、区立施設全体の再編、これを当然、見据えたものとはなります。学校を所管する私どもから見た場合には、老朽度合いに応じて改築を進めていくのではございますけれども、財政負担を平準化していかなければいけない。施設の老朽化というものは、全国的な課題となっていることは周知の事実でございますので、杉並区においても同様でございます。ですから、一度期に多額の前算を投与しなければいけないような状況を避けるという方向で、建物の老朽度合いに応じて、早期に改築しなければいけないもの、はたまた適切な改修を行って少しでも長くもたせるということが基本的な考え方としてございます。

**委員長** まあ、財政面の負担ということもあるでしょうし、それから震災に関わらず、今、このところ起きている豪雨の関係もあるので、その辺が非常に難しい部分だろうと思うのですが、子どもたちの安全・安心というのを第一に考え

ていくという、そんな方向がより早急にできていく方が望ましいのかなというふうには思うので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それからもう1点、高円寺地区の方の地域教育推進協議会（地教推）の新規設置と、高円寺地区の方が、小中一貫教育校の新しい学校づくりという部分が重なっていますけれども、この辺については特に何か、問題点というか、その両方が重なっているという部分で、その辺の状況はどうなのでしょう。

**学校支援課長** 高円寺地教推ですけれども、これは新しい学校づくりに関わらず、もっと大きい高円寺地域の教育の問題を考えていくというところで、新しい学校づくりも1つの大きな教育課題ではございますけれども、それに関わらず、もっと大きなことを今、どんなことを話していくかという方針を決めているところでございまして、新しい学校づくりの方は、現在、この進行に合わせて着々と地元で説明をしながら計画の策定を進めているところでございます。

**委員長** 特に、たぶんそれはダブった形で、また地教推が、これを含めて話が出てくるのではないかなと思うのですが、おおかた、考え方としては、その方向性でいくというような感じの話合いの中身でしょうかね。

**学校支援課長** 高円寺地教推においては、今後、高円寺の教育について考える中で、新しい学校づくりも1つのテーマになっていくかというふうには考えております。

**委員長** わかりました。大変でしょうけれども、また、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。特によろしいですか。

（「なし」の声）

**委員長** それでは、特に意見がございませんので、ありがとうございました。

それでは次に、「大宮前体育館の指定管理者候補者の選定について」の説明をスポーツ振興課長からお願いいたします。

**スポーツ振興課長** 私からは、「大宮前体育館の指定管理者候補者の選定について」のご報告をさせていただきます。

来年4月にオープンいたします大宮前体育館の指定管理者ですが、公募型プロポーザル方式によりまして募集を行いまして、「体育施設指定管理者選定委員会」におきまして、事業者の選定を行ったものでございます。その結果をご報告いたします。

あくまでもここは、指定管理者の候補者の選定だということで、これから議案として区議会にお諮りして、議決をいただくものです。

記載の選定事業者につきましては、コナミスポーツ&ライフ・杉並建物総合管理事業協同組合共同事業体でございます。

選定の経過でございますが、4月11日に公募を開始しまして、22日に説明会。この時は51事業者が参加をいたしました。6月14日に公募を締め切りまして、9事業者の応募がございました。内訳としては、7グループの共同事業体と、2事業者の単独で上がってきたものでございます。7月1日に第一次審査を行いまして、3事業者を決定いたしました。7月11日に現地の視察、そして19日に第二次審査としてプレゼンテーション等を実施し、事業者を選定いたしました。

選定方法につきましては、体育施設指定管理者選定委員会におきまして、募集要項や、審査における基本的な考え方・審査方法・審査基準等を審議いたしまして、確認をいたしました。審査の基準につきましては、別紙1に記載してございます。

その中で、第一次審査、書類審査でございますが、提出された事業計画書等の書類審査を行いまして、審査合計点の上位3者を第一次審査の通過事業者と決定いたしました。基本的にここは、予選を通過したという位置づけでございます。

続いて、第二次審査。現地視察とプレゼンテーション等を行いまして、第一次審査を通過した3者の既運営施設の現地視察をいたしまして、プレゼンテーション、ヒアリングを行いまして、その結果、最高得点であった事業者、上記のコナミスポーツ&ライフ・杉並建物総合管理事業協同組合共同事業体を選定いたしたところでございます。別紙2は、その選定の点数の結果が記載されてございます。

裏面にまいりまして、指定の期間でございますが、平成26年4月から5年間の平成31年3月31日まで。

今後のスケジュールでは、9月の第3回区議会定例会に指定管理者の指定に係る議案を提出いたします。12月には、外構を残して建物がしゅん工いたしますので、施設管理の委託を行い、その準備にかかります。それから3月まで、協定の締結等の協議を行いまして、4月から指定管理者による管理運営を開始するということでございます。

選定委員会の委員の構成は、記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明にご意見等ありましたら、お願いしたいと思います。

**對馬委員** この結果表を見ますと、コナミさんとB社とは、ほぼ一緒ですね、最終的な結果が。プレゼンテーションのところの配点が高いだけで、視察と総合評価については、B社の方が高くて、最終的には1点差ということで、このプレゼンテーションの中で、これでいうと、左側の方にプレゼンテーションで審査項目というのが出てきますが、特にどういうところが、こう評価されたのかということをお教えいただくことはできますか。

**スポーツ振興課長** ただいまのご質問につきましては、確かに点数が拮抗していて、第一次審査から第二次審査にいきましても、優劣をつけるというのは非常に難しかった選考結果だと思っております。プレゼンテーションにつきましては、確かに5点近くの差が生まれていますので、その中で、私は委員ではないのですが、事務局から感じたところがございますけれども、地域との協働の視点だとか、そういった取組が非常に具体的だったということと、それから杉並らしさや地域性を捉えた内容だったと。これは、事業提案のほかに、プレゼンテーションでもあったのですけれども、例えばスポーツ推進計画、今、進めてございますが、そういったものを盛り込んだ内容があったりとか、あとは近隣の住宅地の環境との調和、そういったものが説明の中にございまして、そういったものが評価につながっているかなというふうに思っております。

**對馬委員** わかりました。地域ということを考えてくださっているということは非常にいいことだと思いますが、この視察のところで、B社の方が非常に点が高くて、視察というものは、職員の接客態度とか、施設内の整理整頓というところの評価が残念ながら高い方ではないところになってしまっているのです、そのあたりの努力をお願いしたいと思います。

**スポーツ振興課長** たぶん、視察をした場所にもよると思うのですが、B社のところは、かなり大きな施設でございまして、集客もかなり可能なところでございます。もう1つのコナミの方は、ここは非常にコンパクトにつくられた体育施設の中に、いろいろな施設を入れているのです。周りとの環境だとかも含めて、そういった施設を見る感じが委員さんの点数にあらわれたのかなというふうには思っております。今後、その辺、十分に配慮したいと思います。

**委員長** よろしいですか。ほかはいかがでしょう。

**折井委員** 同じく別紙2の第二次審査3点目の評価項目、総合評価というところなのですけれども、こちら配点24点とあるのですが、総合評価というものは、これはどういうことを評価なさったのでしょうか。

**スポーツ振興課長** ここに、資料別紙1の方にも総合評価のところを記載してございますが、第一次審査、第二次審査を通じて、総合的な判断、あと指定管理者としての事業の意欲だとか、そういったものを加味して点数につなげたというふうに思っております。

**折井委員** ありがとうございます。

**委員長** よろしいですか。実際に、これがスタートした段階で、またいろいろな形のものが出てくると思うので、それはもう地域区民の要望も含めて、たぶん改善をしていかなければいけない部分もあるのではないかなというふうに思いますけれども。

よろしいですか。

(「なし」の声)

**委員長** それでは、特にありませんので、ありがとうございました。

それでは、続きまして「杉並中学生生徒会サミットの実施報告について」の説明を済美教育センター統括指導主事からお願いいたします。

**済美教育センター統括指導主事** それでは私から、8月4日(日)に開催いたしました、杉並中学生生徒会サミットについてご報告いたします。

このサミットは、もともと昨年12月に、全国中学校特別活動部の主催する会で、他地区のいじめを防止する取組の発表を聞いた本区の生徒が、杉並でも自分たちの力でいじめを防止することができないかと考えたことがきっかけとなっております。その生徒たちの思いを受けた担当の若手教員が校長に相談し、中学校校長会が全面的な支援をする形で支援委員会を立ち上げ、実現したものです。

目的、実施日、実施会場、講師、実施内容については記載のとおりです。

当日の参加者ですが、管理職を含む一般教員が145名、保護者・PTA関係が120名、一般区民62名、学校支援本部等の学校協力者が41名、小・中学生が24名、報道関係が16名、その他都議会議員・区議会議員・教育委員会・区役所等で36名、当日の代表の生徒会の生徒が69名、支援委員会等41名、合計554名の方にご来場いただきました。

来場者の方からのアンケートには、「中学生の本音が聞けてよかった」、「子ども

もたちが真剣に考え、発表する姿に感動した」との記載が多くありました。

また、参観した一般の中学生からは、「自分の考えと違う意見を知ることができ、自分自身のものの見方が広がった」等の意見が寄せられていました。

小学校の校長は、中学生の頑張る姿を見て、「小学校でも、もっと児童会中心の取組を充実させていきたい」。このような感想が寄せられております。

私どもは、今回のサミットが着地点とは考えてございません。むしろ、今後の各校の取組に向けての出発点だというふうに考えております。

今後の予定ですが、各校生徒会が、今回のサミットで得た成果等を小中一貫教育で連携している小学校へ伝え、小中学校が連携していじめをなくす取組の充実を図ってまいります。

また、12月に開催します「教育シンポジウム」においても、いじめをテーマに扱い、パネリストとして中学生数名に登壇してもらい、広く区民と意見交換をしたいと考えております。ちなみに、この「教育シンポジウム」でも、講師は三屋裕子さんをお願いしております。

最後になりますが、教育委員会委員の皆様には、ご多用の中、会場までお越しいただき、ご参加いただきましてありがとうございます。私からは以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明等につきまして、ご意見等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**対馬委員** 参加した感想を。大変、素晴らしい会だったと思います。子どもたちが自発的に必要だと思って取り組んできたことを周りの大人がサポートして実現してきたという、そのプロセスも非常によかったと思いますし、子ども同士がきちんとディスカッションを交わしていくという、こういうものは結論が出るものではないと思いますが、そういう中でいろいろな意見がある、いろいろな経験があったのだなということがわかりまして、本当に三屋さんの言うとおりの、私たちは大きな宿題を子どもたちからもらった、それをやっぱり今度はどう解決していくか。大人としてよかれと思ったことが、必ずしも子どもがありがたいわけではないということもよくわかりましたし、とても考えさせられる、非常にいい会だったと思いますので、子どもたちの意思を尊重しながら、広げていく活動であったり、継続していく活動であったり、大人としてサポートしていく道を探したいと私も思いました。ありがとうございます。

**田中委員** 私も参加させていただいた感想を述べさせていただきたいと思います。本当に自発的に中学生が考え、でき上がったサミットは、とても意義があり、一人ひとりのたくさんの意見を聞くことができ、とても意義ある会だったと思います。ただし、やはり生徒たちが伝えたかったことの1つに、やはり大人たちに向けての相談ができるかできないかという、教師、つまり親に対しての、それが一番の課題のような気が私にはしました。教師含め親、大人たちが、どのように子どもたちが相談できるような雰囲気とか環境づくりをしていくのか、そういうところが、今後、大人として大きな宿題を課せられたのかなど、一番、痛感したことです。さらに、このいじめのテーマというものは、本当に奥が深くて、なかなか難しいテーマだと思いますが、やはり一人ひとり、児童・生徒、大人も含めて、やはりいじめをしてはいけないという意識を持つことが重要だと思うので、また次回、もしこういうテーマでできることがあれば、楽しみに、また一緒に考えていきたいなと思いました。

**委員長** ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。教育委員はたぶん、皆さん、同じ気持ちで受けとめさせていただきました。小・中学生が24名でしたか、小学校の子どもたちがもう少し参加して欲しかったなと思うのですが、たぶん、校長先生方もお聞きになって、児童会を中心にしながらということ、小学校段階から、これについてやっぱり考えていかせたいというか、そんな方向が出てくればいいなというふうに思いました。特によろしいですか。

（「なし」の声）

**委員長** では、ありがとうございました。

それでは、続きまして「中学3年『休日』パワーアップ教室」の実施についての説明を済美教育センター統括指導主事からお願いいたします。

**済美教育センター統括指導主事** 私からは、「中学3年『休日』パワーアップ教室」の実施について、ご報告させていただきます。

資料をご覧ください。本事業の目的につきましては、時間の制約等により、授業や放課後・夏季休業中の補習では解決が難しい学習課題の解決や、都立高校等の入試に向け、より一層学習したいという中学校3年生の生徒の意欲に応えるために、民間人講師を活用した補習授業を休日や長期休業中に実施するものです。

本授業の対象者は、区立中学校第3学年生徒希望者で、8月1日現在で183名の申込があります。

実施日及び会場につきましては、資料の4にあるとおりです。夏季休業中の実施が2回、冬季休業中の実施が2回、学期中の休日実施が10回、計14回実施いたします。会場につきましては、12月14日（土）、年が明けた1月25日（土）は阿佐ヶ谷中学校で実施し、それ以外の日程につきましてはセッション杉並で実施いたします。

5の実施方法につきましては、国語、数学、英語の3教科で実施し、教科ごとに基礎コースと発展コースを設けます。1日あたり各教科を2時間程度実施いたします。受講にかかる参加費は無料としますが、テキスト代は一部、生徒負担としております。なお、テキストにつきましては委託業者が作成したものを使用いたします。

本事業を実施します業者及び事業予算額は、資料の6、7に記載してあるとおりです。

本事業は、済美教育センターが担当いたします。

より一層学習したいという中学校3年生の生徒の意欲に応え、学習効果が上がるよう、円滑な運営に努めてまいります。以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。それでは、「中学3年『休日』パワーアップ教室」のご説明について、何かご意見等ありましたらお願いします。

**対馬委員** これは、いわゆる授業の形式ですか。それとも各自がプリントをやってチェックしていただくとか、そういうやり方なのでしょうか。

**済美教育センター統括指導主事** 授業の形式をとりますけれども、各コースをまたさらにクラスを、学習状況によって分けていくのですが、場合によっては、個別のプリントを与えたり、というような場面も出てくるのが想定されます。

**対馬委員** この目的というのでしょうか、これは補習授業と書いてありますが、中学3年生の1月25日というと、やはり試験対策かなという気がしてくるのですけれども、補習だけではなくて試験に向けた勉強と考えてよろしいのでしょうか。

**済美教育センター統括指導主事** 生徒の希望もあると思うのですが、基礎コース、発展コースというのも、学習指導要領の内容を踏まえた教材、プラス高校受験を目標というか、内容も踏まえたもので教材等の準備をしたり、講師の方にもそういう対応をしていただくということで、委託業者とは打合せをしております。

**委員長** ほかにいかがでしょうか。

これ、教員は全くかかわらないのですね。

**済美教育センター統括指導主事** はい。

**委員長** それは特に、何か意図としてあるのですか。

**済美教育センター統括指導主事** 特に、休日ということで、各学校では、夏季休業中またはそういうところで、夏季パワーアップスクールというものを実施しているところですが、そののところがさらに教育委員会として支援していこうというようなことでの授業ですので、教員の方のかかわりは特に考えてございません。

**委員長** わかりました。ほかに特にありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声)

**委員長** ありがとうございます。

それでは次に、「杉並区中学生海外留学事業」の実施についての説明を済美教育センター所長からお願いいたします。

**済美教育センター所長** それでは私の方から、「杉並区中学生海外留学事業」の実施について、ご報告いたします。

資料をご覧ください。本事業は、杉並区の中学生を交流都市であるオーストラリア連邦ウィロビー市に派遣し、生徒自らが設定した課題の解決に向けた学習を行うとともに、海外における生活や現地の人々との国際交流などの直接体験を通して、豊かな人間性を培い、国際感覚や英語によるコミュニケーション力など国際社会において「夢に向かい、志をもって、自らの道を拓く」ために必要な資質の形成を目指すことを目的としております。

派遣予定者は、教育長を派遣団長として、区立在住中学生 15 名、教育委員会事務局庶務課長、済美教育センター所長、校長 2 名、教員 2 名、指導主事 1 名、事務局職員 2 名、通訳 1 名。これは前期・後期分かれる場面もありますけれども、延べ 26 名で実施しております。

事業実施期間につきましては、本年 10 月 17 日（木）から 10 月 29 日（火）の機中 1 泊を含む 12 泊 13 日でございます。

本事業は 5 の事業内容のとおり、結団式・事前学習会を行った後、ホームステイや、授業体験や、現地の人々との交流等を実施し、事後学習会・成果報告会までを 1 つの事業としております。

今後の予定につきましては、6 の記載のとおりですが、一昨日 8 月 4 日の結団式から本格的にスタートしております。

裏面をご覧ください。7 の行程（案）ですが、往復の飛行機での移動を除いた

11日間、現地において「ウィロビー市作成学習プログラムによる学習活動」での現地校での授業参加、現地生徒との交流やホームステイ及び博物館、水族館、動物園等での自然体験学習・研究活動等を行います。また、現地で活躍される日本人の方々からの講話もいただきたいと思っております。

各学校から派遣される生徒の選考方法につきましては、区立中学校に在学する中学生は、校長の推薦・承認を受けたもので、実行委員が委嘱する4名の審査員により書類審査を行い、実行委員会で審査員が決定した派遣者（案）を最終的に決定いたしました。また、区内在住で国立、都立、私立中学校に通学する中学生は、済美教育センターに応募書類を提出し、審査員による書類選考を行った後、面接選考を行い、派遣者を決定いたしました。

なお、本事業は次世代育成基金活用事業でございます。

今後とも、本事業が円滑に、また無事故で終わりますよう、万全の体制で推進してまいりたいと考えております。

以上をもちまして、「杉並区中学生海外留学事業」の実施について、報告を終わらせていただきます。

**委員長** ありがとうございます。それでは「杉並区中学生海外留学事業」のご説明について、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**対馬委員** 先日の結団式に伺わせていただいて、非常にしっかりした子どもたちが選ばれているなと思いましたが、派遣生徒の男女比がほぼ半々なのに対して、引率者がほとんど男性だったので、女の子のケアとかは大丈夫なのかなと、ちょっと後で私たち話をしていたのですが、そのあたりは、十分、気をつけてケアをしてあげて欲しいと思います。

**済美教育センター所長** おっしゃるとおりのことを課題として持っておりますけれども、今現在、指導主事に女性を考えておりますので、そこのところは通していることで、子どもたちの変化を十分につかんで適切な支援をしていきたいと考えております。

**委員長** ほかにいかがでしょうか。

**折井委員** 先日の結団式の時に、細かな資料が手元になかったのですが、その資料に本当はあったのかもしれないのですけれども、派遣される生徒さんたちの学年というものは、皆さん3年生なのではないでしょうか。

**済美教育センター所長** 3年生ばかりではありません。今現在、こちらの方なので

すけれども、1年生が2名おります。あと3年生は人数的に多いのですけれども10名です。それから2年生が3名ということで、2、3、10の割合で、やはり、3年生で希望してきた子も多いですし、選考したところ、やはり思いとか願いと  
いうものが、より進路をみた具体的なものであったことはたしかです。

**折井委員** お伺いした理由が、その3年生で実施して、成果発表会、彼らの中での  
いろいろな成果がまとまる時期がもう1月の末ということで、彼らは受験をする  
なりして、高校にすぐ行ってしまうので、ほかの生徒さんへの還元というのでし  
ょうか、経験を語る場というのが、かなりこうスケジュール的にも、本人たちの  
受験というのもありますので、厳しくなってしまうのではないかなと思いた  
したので、もしも1年生、2年生でも参加可能な英語力の面、もしくは様々な面から  
可能であるならば、できれば2年生が行ってくれて、その後の1年を先輩として  
語り継ぐ1年間になってくれると、この海外事業が本人たちだけではなく、その  
ほかの波及効果が大きいのではないかなというふうに思いました。

**済美教育センター所長** 実施初年度ですので、いただいた意見、あるいは実施の成  
果等を見ながら、今後のことについて考えていくことだと思いますけれども、お  
っしゃるとおり、3年生の人数が多いですので、例えば入試が終わった後に、何  
かしらの各学校で発表する場を設けてもらうであるとか、いろいろな方法をこの  
間集めまして、学校の方に伝えてまいりたいというふうに考えております。

**委員長** ほかにいかがでしょうか。

多分、発達段階も含めて3年生とかという部分もあるでしょうし、今の折井委  
員の意見も含めて、なかなか学年を選考していくことは非常に難しい部分がある  
のかなというふうに思うのですが、幅広くそれぞれの学年を入れていくというこ  
とも必要でしょうし、これも状況を見ながら、また今後、検討していく部分かな  
というふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

では、ありがとうございました。

続きまして、平成25年度「中学生小笠原自然体験交流事業」の実施報告につ  
いての説明を済美教育センター所長からお願いいたします。

**済美教育センター所長** まず、こちらの方でひととおりのこととお話させていただ  
いた後に、また前回と同じようにスライドを用いまして、当日の行程等をご説明

させていただこうと思っております。

では、資料の方をご覧ください。私の方から、杉並区中学生小笠原自然体験交流事業、第2期になります。実施報告をさせていただきます。

本事業は、各学校、地域における環境保全活動の推進役となる世界的視野で持続可能な社会を考えることができる生徒を育成することを目的として掲げております。

派遣者は、教育委員会委員長を派遣団長として、区内在学中学生 28 名、教育委員会管理職 2 名、指導主事 1 名、校長 1 名、教員 4 名、事務局職員 1 名の 9 名を引率者とする総勢 38 名で行ってまいりました。

本事業の実施期間は、先月 7 月 23 日から 7 月 28 日の船中 2 泊を含む 5 泊 6 日で実施しました。

実施内容は 3 のとおりですが、後ほどスライドにてご説明いたします。

今後の予定につきましては、4 のとおりですが、3 回の事後学習会の後、来年 1 月 25 日（土）、これは先ほどの海外留学事業と同日になりますが、「座・高円寺」で成果報告会を実施いたします。

雄大な自然の中で、子どもたちの豊かな人間性、感性を育む本事業は、昨年度派遣生が、区内で環境保全活動のリーダーとして活躍しているとおり、学校地域に様々な機会としてその経過を広めていかなければなりません。その意味でも、本年も大部分の生徒がその思いを深めてまいりました。

今後の実施に当たっても、環境保全に対し、強い思いのある生徒を選び、育て、派遣できるよう、選考や事前学習のあり方について改善していかなければならないと評価しております。事後学習においてもそのことを踏まえ、派遣生徒を指導してまいります。

続きまして、スライドによる報告に移りたいと思います。

これより、平成 25 年 7 月 23 日（火）～28 日（日）の 5 泊 6 日の行程で行ってまいりました、第 2 期の報告をさせていただきます。

このスライドは、7 月 23 日出発の日、竹芝栈橋のターミナルでの出発式の様子です。多くの保護者、区民、職員に見守られる中、小笠原村長もおいでいただきまして、出発式が行われました。代表生徒が司会を担い、区長、教育委員会委員長、引率代表校長、教育長から実施に当たってのお話をいただきました。また、皆様からは、子どもたちに、区として、校長として、教育委員会として期待する

ことについてお話をいただいたところでございます。

いよいよ乗船です。たくさんの方々にお見送りをいただきました。第1期生も先輩として何人も来てくれて、当日、頑張ってくるようにというような励ましをいただいております。

船が動き出した時の光景です。その時に、引率の先生が、「この東京の海の色をしっかりと見ておこうよ」というようなことで、ここからもう環境についての学習を始めております。

おおよそ船内での生活は、事前学習や仲間との人間関係づくりを行いました。船酔いは若干見られましたが、大きく体調を崩す生徒はいませんでした。

7月24日には船内見学を実施し、操舵室についての説明を受けました。

このスライドは、小笠原父島二見港に着いた直後の歓迎セレモニーです。小笠原の教育長、副村長、観光課長、小笠原の中学校の校長、そして小笠原の中学校の先生方、そして生徒に迎えられました。ここでの生徒の挨拶も、代表生徒として、小笠原での学習意欲にあふれたものでした。

その後、昼食をグループごとに食べた後、男女別の宿に向かいました。男女の宿は、大体、直線距離にして100メートルぐらいの、比較的近いところにあります。また、坂のすぐ下にありましたので、何か津波等の被害があった時にも、すぐに高台へ逃げられるような配慮も持ちまして決定しております。

この日は、翌日に海に行く予定になっておりましたので、シュノーケルレッスンを行いました。宮之浜という浜で行いましたけれども、今年は、かなりみっちり事前のシュノーケルレッスンをやりました。前はウェットスーツを着ていたのが自然に浮いていく状況だったのですけれども、今回はライフジャケット1つだったので、少し長目の練習をとっています。ただ、水温はかなり低い状態だったので、子どもたちの中には、寒がってしまう子どももいましたけれども、ただ海は春よりも美しい、そういうふうな海でした。シュノーケルレッスンの様子です。透明度が非常に高く、多くの魚を見ることができました。全員の子たちが一生懸命できて、泳ぐこともできています。

夕食です。これは、ささもととということなのですけれども、アレルギーに関しての除去食は必ず用意していただいておりますし、また、ささもとの方だけではなく、もう1つの方の宿も、地元の食材をなるべく使うような、そういうふうな配慮を2つの宿でしていただいております。子どもたちは残すことなく、たく

さん食べる、そういうふうな子どもたちが行っております。

この日は、夜、避難訓練も兼ねまして、ウェザーステーションというところに登りました。実は満月に近い状況でしたので、ほとんど星が見えないかなというふうに思っていたんですね。ただ、運よく、星が出る時に、そこだけが満月だけが雲に隠れてしまったので、とてもきれいな状態だったと思います。夏ということで、春と圧倒的に違う自然体験で、実はこの後、子どもたちは高台から海に行きました。そこには、ウミガメが産卵に上がってきていました。そういう情報を村からいただいたので、そのまま浜におりて行って、そして上陸していくシーン。上陸していただくだけではなくて、人の気配を感じてしまうと、ウミガメは戻ってしまうんですね。なので、当然、フラッシュなどをたいたりとかもできませんし、大きな声もできませんし、そして前の方にも立てないし、というような様々な条件の中で見学しましたけれども、それらが皆、子どもたちの学びにつながったのかなというふうに思っております。これが、現地に着いた初日、行程の中では2日目の1日でございます。

翌日7月25日です。こちらの方は、少し天気が最初はすぐれない、そういうふうな条件だったのですけれども、子どもたちは海岸清掃に行きました。夏は、観光客が多いということもあり、冬よりも少しごみなども落ちている状態なんですね。ですから、それらを拾うわけなんですねけれども、この時に前回と違っていたのが、子どもたちがよくこういう言葉を言っていたことです。「ウミガメに食べられないように、ビニール系をちゃんと拾おうよ」というような、そういうふうなことを声を出しながら拾っていたというのが、やはり前日の学びが実を結んでいくのかなというふうに思っています。

この後、海での体験がスタートします。必ずしも晴れている状態ではなかったのですけれども、海はとてもきれいで、いいコンディションの中で行くことができます。子どもたちは、ドルフィンスイム。実はなぜすぐ泳げる格好をしているのかというと、イルカが出てきた時に、すぐに海の中に飛び込もうということになっていて、春は残念ながらできなかつたんです。ただ、見ていただいておりますように、子どもたちがイルカの横で泳ぐこと、全員の子ができたというところが、大きな子どもたちの感動につながっているような、そういうことが今回はできました。2隻の船に分かれましたけれども、両隻ともこれができました。少し見るところで波が立ってしまって、イルカとどうなのかなと一瞬、ち

ゆうちょされたところもあったのですけれども、万全たる体制で臨んでいましたので、そのところは臨ませました。

その後、南島というところに上陸をして、昨年度、ご報告したとおり、一番きれいな、そして人数制限を行っているところになります。ここに写っているのは実は杉並区の子どもたちだけではないです。小笠原中学校の子どもたちも一緒に行きました。小笠原中学校の子どもたちも、人数制限を行っていることと、それから、どうしても大きな船、観光船で行かなくてはならない関係で、あまり行ったことがないところなんですね。なので、一緒に乗って、そして一緒に体験をして、一緒に感動を分かち合ってくるというようなことをしました。現地の豊かな自然に触れて帰ってまいりました。

その後、場所を移しまして、海浜公園の方に行きまして、シュノーケリングをやりました。とてもきれいで、大きな魚から小さな魚までたくさん見られる、そういうふうな条件で、一番、子どもたちが感激したシーンというものがこの海に入ったシーンかなというふうに思っています。これだけたくさんいる中で、杉並区の子どもたちは、本当に写真を撮るだけではなくて、いろいろな学びをしてきたのかなというふうに思っています。帰りにまた別の種類のイルカに会うことができました。ということで、前回は、クジラとの出会い、そして今回はイルカとの出会い、ウミガメとの出会いがあった、そういうふうなことになります。

この日の夜は、南洋踊りの体験ということで、現地の子どもたち、あるいは大人の方々と小笠原の伝統的な踊りを一緒にやりました。子どもたちが、小笠原の方が「男子は上半身裸になってやろうよ」というふうに言ったときに、ちゅうちょするのかなというふうに思ったんですね、一瞬。ところが皆すぐに「皆で一緒にやろう」という形で、私たち大人も皆そうなってしまいましたけれども、委員長もそういうふうなことになりました。南洋踊りで、小笠原の方々との人と人の交流を深めてまいりました。

7月26日、自然観察。この日は非常にいい天気でした。前回、見られなかった、アカガシラカラスバトという固有種、こちらの方がほとんど見られないものだったので、子どもたちはサンクチュアリのほかのところ、実はもう、町の中にこの春から少しずつおりてきているらしいんですね。そういうところで、ほとんどの子が、このアカガシラカラスバトというのを見ることができました。また、大変いい天気の中で行われましたので、大きな自然観察、また外来種、そ

ういものを見つけることができました。とてもよい自然観察になりましたし、同じように戦跡見学ということで、第二次世界大戦中の戦跡についても、子どもたちは学びを深めてまいりました。

また、小笠原海洋センターに寄りました。この時は、何人かの子どもたちは、ウミガメの卵を実際に、産みたてのものを触らせていただいています。ピンポン玉のようなものですが、このときはまだやわらかいんですね。そして、少しでも動かしてしまうと死んでしまうということで、とってきた時と同じ方向で埋めなくてはならないというようなことで配慮されている方、あるいはボランティアの方々が思いを持ってこの施設で働いている様子などを子どもたちが学んできました。

前回と違いまして、今回は夜のツアーも実施いたしました。グリーンペペという光るものなのですが、こちらの方が、今年は雨があまり少ないということで、天の川のようにきれいに見られるというような、地面が天の川のように光るような、そういうふうになるということで、子どもたち楽しみにしていたのですが、残念ながら乾燥しているということで、一部しか見られませんでしたけれども、オガサワラオオコウモリをほとんどの子どもたちが、飛ぶところを見ることができました。とてもいい学びになったと思います。ナイトツアーでは1つ1つ細かにツアーのガイドの方が、これはお昼のガイドの方と同じ方です。ゆっくりと話をしていただいたと思います。

その後、室長会を開き、この行程の反省をして、また、この時に、宿の方へ、あるいは小笠原の方への感謝の言葉をどうやって伝えていこうかというようなことも含めて話し合った夜でした。

いよいよ小笠原の旅立ちの日の朝になります。この日は子どもたちが自分の学習を深めるために、ビクターセンターというところに行って、かなりたくさん資料を持ってきたというような、そういうような形です。見ていただいておりますように、子どもたちは1つ1つの自分の課題を解決するための資料を大変よく熱心に集めていました。昨年より1日少ない日程でやっていたので、このあたりの時間を少し圧縮したところもあるのですが、その時間の中で、子どもたちはよい学びをしたのかなというふうに思っています。

そして、思い出を育んだ宿を後にして、そして見送りセレモニーに行くと。見送りセレモニーでは、現地の中学生の子どもたちが、自分たちで用意したレイを

首にかけてくれ、そしてこれは船から投げ入れて岸に着くと、もう一度、小笠原に来られるという、そういう言い伝えがあるらしくて、汽笛と一緒に投げるといような、そういうふうなことをしました。何人かの子どもたちは、「ドライブフラワーにするんだ」という形で持ってきた子はいましたけれども、もう1個思いを伝えてくるというか、ほとんど9割方の子が投げていたのかなというふうに思います。見送りセレモニーも、現地の中学生に見守られる中で行われました。

名残惜しかったのですけれども、いよいよ出航の時です。非常に子どもたちが悲しむ場面でしたけれども、ついに小笠原を旅立ってしまいました。「行ってらっしゃい」というふうに小笠原の方は言うし、私たちも「行ってきます」という形で、また内地の方に戻っていくと。

そして、7月28日の朝日は、ほとんど見られないかなと、あまりいい状態ではなかったのですけれども、子どもたちは朝日を見て帰ってきました。

後ほどご報告がありますけれども、この日、田中区長が現地での宣言文の採択ということで、一緒に船に乗っておりましたので、中では区長の方からも一言お話をいただくといような、そういうような場も用意いたしました。

最後になります。解散式の場面です。多くの学びを残したということ子どもたちが話をしておりました。全ての子どもたちが、大きな学びを残して帰ってきましたけれども、代表生徒の中には残念なところも一部ありまして、少しガイドの方が「こんなにすごいんだよ」というふうに話すものに対して、「わあ、すごい」というふうにリアルな反応というものは1期の子どもたちはすごかったんですね。ところが、学びを随分深めていったということもあるのかもしれないし、また代表生徒の選考方法等についていろいろな課題も少し抱えて帰ってきておりますので、そのことも含めて、ぜひ、次年度、実施される予定になっているというふうに聞いておりますので、それに向けて課題を整理して、臨んでまいりたいというふうに思っております。

学びの大きな5泊6日の体験でしたが、以上で小笠原自然体験交流事業の報告を終わります。私の報告を全て終了させていただきます。以上です。

**委員長** ありがとうございます。それでは、スライドも含めての報告がありましたけれども、ただいまのご説明等につきまして、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**對馬委員** すばらしいスライドを見せていただいて、本当にいい体験をしてきたの

だなと思います。先に聞くことだったかも知れないですけども、今見ていて、全員の子どもたちが、ちゃんと海でいろいろな体験ができたということなのですけども、泳げる子を選考したとか、そういうことはあったのでしょうか。

**済美教育センター所長** 泳げる子というような、そういうふうなものは「大体 25メートルぐらいは泳げないと本人もつまらない思いをさせていただきますよ」というような、そういうようなアナウンスはさせていただいたのですが、去年、ほとんど泳げない子が、実施までに水泳スクールに通ったり、学校や何かのものに通って、ぜひぜひ臨みたいのだということで参加している子もいますので、そのところを切ってしまう材料にはしていませんでした。

**折井委員** 実施時期が、前回と今回で違って、先ほどのスライドの中でも、前はできなかったことが今回できたということのを伺ったのですけれども、基本的には、やはりこの夏の時期の方が、暑かったとしてもやはり有意義な授業になるというふうにお考えでしょうか。

**済美教育センター所長** 2回の実施をしましたので、これは今後、評価していくべきことだなというふうに思っています。くじらに会う感動もあり、あるいはきれいな海に会う、そういう感動もあり、そのところはどちらが重なったというわけではないと思うんですね。船の行程等もいろいろ毎年変わってくるものもありますので、そのことも踏まえながら検討していくことだと思いますけれども、これから課題を整理して、検討してまいりたいなというふうに考えております。

**折井委員** 追加でもう1点よろしいでしょうか。今後の予定ということで、7月の末で、小笠原への旅行が終わって、今後、約半年をかけて成果報告会ということなのですけども、ややちょっと長いかなという気がいたしまして、3回、事後学習会があるということなのですが、時期を、間をおけば、その間にいろいろな資料をまとめるだとか、勉強をさらにするということができるのだとは思いますが、やはり記憶がまだ新しいうちに、ちょっと、まとまった時間を生徒さんにとってもらった方が、もしかしたらいいのかなという、これは本当に想像なのですけども。あと先ほどのウィロビーでも申しあげましたけれども、やはり成果報告会が年度の最後の方であればあるほど、波及効果というものが及ぼすことが難しくなると思いますので、特に3年生とかもいると思いますので、今後の検討課題の1つとして、どのようなスケジューリングで事後学習会、そして成果発表を行っていくかということを考えていければなというふうに思います。

**済美教育センター所長** 海外留学事業と今回の小笠原の体験授業、杉並区次世代育成基金の事業として広く区民に伝えていきたいという思いで、実は後ろ側の海外留学事業の日程、ぎりぎりのできる日程という、最短の日程でということをやらせていただいています。また2つを分けた方がいい、それは今回、一緒にやってみていろいろ考える中で次年度、検討してまいりたいなと思っております。

**田中委員** たくさんの経験を通して、多くの学びを得たと思うんですが、この選考なのですけれども、各学校の代表として行く、本当に貴重な体験をさせていただくものだと思うので、先ほどもおっしゃいましたけれども、何か3月の春に行った子たちとはちょっと違って、幾つかの問題があったと。これは、まずは学校長推薦なのですよね、1人代表を出すのは。そのこのところのやっぱり基準がどのようところで学校から推薦をされているのか、ちょっと知りたいのですけれども。

**済美教育センター所長** 基本ですね、学校長の方には、この事業に対しての思いがあったりであるとか、あるいはこれから環境リーダーとしてしっかりとやっていくという意思がある子について、推薦してもらいたいというようなお話をさせていただきました。学校によっては、たくさんの中から選考される場合もありますし、学校によっては、数人の中から選考される場合があるかもしれません。ただ校長としては、やはり思いの強い、代表としてふさわしいものを選んでもらいたいということが、これが感想です。なので、そのあたりを今後は広く伝えていく、もう一度、認識を新たにしてもらおうと。年度がどんどん進んでいくにつれて、その当初の思いであり願い、あるいはこの事業に私たちが思いをかけてきたものというものが伝わりづらくなってくると思いますので、次年度につきましては、その思いをまた前面に伝えていくとともに、選考方法等については、今回もらった様々な課題を踏まえ、やっていきたいと思います。例えば、生活態度が非常に悪かったとか、そういうものではないです。思い、強い思いを持っていくような、そういうふうな子どもたちであってほしいなというふうに思っております。

**田中委員** 次世代育成基金を活用する事業なので、やはり、そのこのところは慎重に、有意義な活動になるように選考していただければと思います。よろしく願いします。

**委員長** ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

**委員長** では、ありがとうございました。

それでは次に、「小笠原村との『子ども自然体験交流事業推進宣言』について」の説明を庶務課長からお願いいたします。

**庶務課長** 私からは、「小笠原村との『子ども自然体験交流事業推進宣言』について」ご報告いたします。

ただいまご報告がございましたけれども、平成 25 年度の「杉並区中学生小笠原自然体験交流事業」にあわせまして、田中区長が小笠原村を訪問しました。そして、これまでの杉並区の中学生による自然体験交流事業の成果を踏まえまして、一層の事業内容の充実・発展、それから永続的な友好関係を築いていくために、杉並区と小笠原村が相互に協力していくことを確認する「杉並区と小笠原村との子ども自然体験交流事業推進宣言」を取り交わしました。

宣言の取り交わしは、平成 25 年 7 月 26 日午後 4 時から小笠原村役場におきまして、田中区長と石田小笠原村副村長とで調印式が行われました。この際、馬場杉並区教育委員会委員長、それから米澤東京都総務局小笠原支庁長の立ち会いのもとで行われたことをご報告いたします。

今後は、この宣言の趣旨を踏まえまして、杉並区と小笠原村の子どもたちの交流や、世界自然遺産でございます小笠原の自然環境に触れる体験事業をさらに発展させてまいりたいというふうに考えてございます。

私からは以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明にご意見等ありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

(「なし」の声)

**委員長** どうもありがとうございました。

報告事項につきましては、以上でございます。

以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、何かご連絡等ございますでしょうか。

**庶務課長** それでは、次回の定例会の日程でございます。8 月 28 日（水）午後 2 時から予定してございますので、よろしく申し上げます。

**委員長** それでは、次回は 8 月 28 日（水）午後 2 時からということで、定例会ご予約の方、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。